社会福祉法人斉慎会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を 行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和3年9月1日~令和5年8月31日までの5年間

2.内容

目標 1:妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する 制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を行う。

<対策>

- ●令和3年9月~ 各制度について周知用パンフレットを掲示する。
- ●令和3年9月~ 出産・育児に関する制度や手続の方法などについて 相談窓口を設置することで職員が相談・利用しやすい 環境を整備する。

目標 2: 年次有給休暇の取得日数を1人当たり最低5日以上、全体で平均年間 6日以上とする。

<対策>

- ●令和3年9月~ 計画的に取得できるよう部署ごとに話し合う。
- ●令和3年9月~ 掲示板等を使い、有給休暇取得促進を行う。